

**専門家に気軽にご相談ください！**

【新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業主の皆様へ】

# 雇用調整助成金個別相談会

雇用調整助成金とは、新型コロナウイルス感染症等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成するもので、今回、新型コロナウイルス感染症の影響による特例が設けられ、更に対象期間が延長されております。

西尾商工会議所では、個別相談会を下記の通り開催いたしますので、お気軽にお申込み下さい。

## 【コロナ特例制度の概要】

- ・助成額が1人1日15,000円（上限）に拡充
- ・助成率は中小企業で解雇なしなら10割を支給
- ・従業員だけでなく学生アルバイトも対象（条件あり）
- ・特別措置期間**4月末日まで延長**されました



国の経済対策「新たな雇用・訓練パッケージ」の情報はQRコード又は厚生労働省HPをごらんください。

## 【主な相談内容】

- ・そもそも、私のお店や事業所は申請できるの？
- ・休業を考えているので、制度を教えて欲しい！
- ・具体的な申請書の書き方を教えて欲しい！
- ・申請書を記入したのでチェックしてもらいたい！



【日 時】**3月3日(水)、10日(水)、17日(水)**

全日 13:00～14:00～15:00～16:00～（1事業所最大50分）

**※4月以降の無料個別相談会は予定しておりません**

【会 場】 西尾商工会議所会館 1階 相談室ほか

【講 師】 永谷 浩太氏（永谷社会保険労務士事務所）

【参加料】 無 料（個別相談会ですので、先着受付となります）

【申込み】 下記参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください

【担 当】 西尾商工会議所 蜂谷 TEL:56-5151 FAX:57-0002 （電話予約も可）

まず  
相談！

## 雇用調整助成金個別相談会（3月） 参加申込書

月 日

事業所名			電話番号		
申込者			FAX 番号		
希望日時	第1希望	月 日( ) : ~	第2希望	月 日( ) : ~	

※ご記入いただきました情報は本セミナーに関する連絡及び商工会議所からの情報提供のみに使用致します。

西尾商工会議所 蜂谷 行 【FAX57-0002】